

「燃料価格高騰対策本部」の設置について

公益社団法人 全日本トラック協会

第1 目的

燃料価格は、産油国による原油供給の不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻により、7年ぶりの高値水準になっているところであり、トラック運送事業者は、まさに事業存廃の危機に直面しているところである。

そこで、燃料価格高騰に対する諸施策を迅速かつ的確に実施するため、全日本トラック協会に「燃料価格高騰対策本部」を設置する。

第2 構成

次の者により構成し、本部長が主宰する。

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 本部長 | 坂本会長 |
| (2) 本部長代行 | 小林副会長（総務委員長） |
| 〃 | 吉野副会長（日貨協連会長） |
| (3) 副本部長 | 副会長 |
| (4) 事務局長 | 榊野理事長 |
| (5) 事務局次長 | 村田専務理事（日貨協連） |

第3 業務

- (1) コストに見合った適正な運賃・料金の收受及び燃料サーチャージ導入促進等価格転嫁対策に係る諸施策の実施
- (2) 燃料油価格激変緩和事業等に係る効果の把握
- (3) 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に対応した諸施策の実施
- (4) 燃料価格高騰に資する諸施策の実施
- (5) 燃料価格高騰に対する支援に係る要望活動の展開

第4 運営

本部の庶務は、全ト協事務局及び日貨協連事務局において行う。